

「法の日」週間行事のお知らせ

10月1日は「法の日」です。「法の日」は、国民の皆様に、法の役割や重要性についてお考えいただくきっかけとなるように設けられたものです。

仙台の裁判所、法務局、検察庁及び弁護士会では、下記の行事を行いますので、お気軽にお越しください。

無料法律相談

日時：9月30日（火）午前10時から午後4時まで
（正午から午後1時までを除く。）

受付：午前9時45分から11時30分まで

午後0時45分から3時00分まで（予約不要）

場所：仙台市戦災復興記念館・地下1階展示ホール
（仙台市青葉区大町2-12-1）

担当：弁護士・法務局職員



【お問い合わせ先】

仙台家庭裁判所事務局総務課庶務係 Tel022-745-6203（直通）

「裁判所・検察庁見学ツアー」

日時：10月1日（水）午前9時30分から午後零時15分まで
（午前9時15分受付開始）

場所：仙台地方裁判所、仙台家庭裁判所及び仙台地方検察庁

内容：①裁判所の施設見学及び刑事事件（起訴～判決）と少年事件手続の説明
②検察庁の施設見学及び刑事事件（捜査～起訴）手続の説明

定員：40名（事前電話申込，先着順）

※駐車場が狭いため、車での来庁は御遠慮ください。
※当日は2班に分かれて見学を行います。集合場所は
仙台高等・地方裁判所1階ロビー、もしくは仙台北
法務合同庁舎1階ロビーになります。申込時にどちら
の集合場所になるかをお知らせします。



【お申し込み先】

仙台地方裁判所事務局総務課広報係 Tel022-222-6115（直通）

HPアドレス <http://www.courts.go.jp/sendai/>

QRコード



※ 右のQRコードからもHPをご覧ください